

令和7年度予算執行方針のポイント

令和7年(2025年)4月1日
総務部財政課企画係 塚本、木次
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2053
FAX:026-235-7475
E-mail:zaisei@pref.nagano.lg.jp

(令和7年度予算の基本的考え方)

令和7年度予算は、しあわせ信州創造プラン 3.0 に基づき、確かな暮らしを守り、真にゆたかな社会を実現するべく、新たな時代へのパラダイムチェンジを強く意識し、信州の未来を創成する予算として編成

県民に「伝わる」行政を常に意識しながら、県民会議で策定された信州未来共創戦略の実現に貢献するための県アクション実行、学びの改革、ゼロカーボンの加速化などに取り組む

予算執行における基本姿勢

【執行のポイント4箇条】

- ① 成果にこだわる(目的・目標の明確化、データ検証)
- ② 対話と共創(県民起点の徹底、多様な主体との共創による企画・実行)
- ③ 「学ぶ県組織」(職員自らの主体的な学び、部局間連携を推進)
- ④ 風通しのよい職場づくり(自由闊達な議論、若手職員の発想を活かした事業執行)

(「伝わる」広報の実現)

県民に「伝わる」広報を実現するため、外部専門人材の知見を活用しつつ、広報の主体である職員が、事業構築段階から一貫して、受け手視点で、ターゲットや県民に届けたいことの明確化や、あらゆる場面を活用した発信を含め、媒体・手法の最適化等に取り組む

(信州未来共創戦略実現に向けた県アクションの実行)

- ・ 子ども・子育てを社会で支えるとともに、若者の社会参画促進、ジェンダーギャップ解消、外国人政策のあり方検討などにより、寛容な社会を実現
- ・ 移住したい県としての強みを活かし、移住・二地域居住・関係人口を増加
- ・ 徹底したDXなどによる付加価値労働生産性向上、人材確保の推進
- ・ まちづくりや交通のほか様々な分野を視野に入れ「県土のグランドデザイン」を策定

(学びの新しい当たり前を創る)

一人ひとりに合った学びを実践する学校づくりや県立高校の特色化等の学校改革、教員の勤務環境改善などに取り組み、新しい教育モデルを信州から発信

(ゼロカーボンの加速化)

ゼロカーボン戦略の 2030 年度目標達成に向け、あらゆる分野でゼロカーボンを意識し事業を推進するとともに、課題や社会情勢の変化等を踏まえ戦略の中間見直しを実施

行財政改革の取組の加速化

当初予算段階で 110 億円の財源不足が生じるとともに、建設事業債残高は、防災減災対策の推進等により 5 年連続の増加。今後、高齢化等による社会保障関係費の増加や金利上昇等により、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念される

行政・財政改革実行本部のもと、徹底した行財政改革に全庁を挙げて取り組む

- ・ 民間の専門的知見も活かしたBPR、かえるプロジェクトによる徹底したデジタル化・業務効率化。特に時間等に係るコスト意識・見える化(会議等)
- ・ 業務効率化による超過勤務や印刷量などの縮減
- ・ 新公共事業評価などによる投資的経費の重点化、優先順位付けの強化 等

令和7年度予算執行方針

（令和7年度予算の基本的考え方）

令和7年度予算は、しあわせ信州創造プラン3.0に基づき、確かな暮らしを守り、真にゆたかな社会を実現するべく、新たな時代へのパラダイムチェンジを強く意識し、信州の未来を創成する予算として編成した。

県民に「伝わる」行政を常に意識しながら、県民会議で策定された信州未来共創戦略の実現に貢献するための県アクション実行、学びの改革、ゼロカーボンの加速化などに取り組んでいく。

また、物価高等への対応を盛り込んだ令和6年度1月補正予算と一体的に推進し、県民生活や事業活動へのきめ細かな支援を行っていく。

（県財政の状況）

本県の財政は、当初予算段階で110億円の財源不足が生じており、基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況に置かれている。今後も、基金残高は減少していく見通しであることから、歳入・歳出両面において不断の見直しを行い、持続可能な財政構造を構築していく必要がある。

建設事業債残高は、国の5か年加速化対策を活用した防災・減災対策の推進等により、5年連続で増加している。今後、金利上昇に加え、高校の再編整備等も見込まれる中で、財政の健全性を維持しつつ必要な事業を実施するため、投資的経費の重点化、事業の平準化、交付税措置のない県債の発行抑制などに取り組む必要がある。

1 予算執行における基本的姿勢

県予算が県民の皆様からの税により賄われ、長野県の発展と県民のしあわせ実現を目的としていること、そして、県財政が厳しい状況に置かれていることを共通認識として、最少の経費で最大の効果を上げるべく、厳正かつ適切に予算の執行を行う。

また、時宜を得た事業執行に努めることとし、事業効果の早期発現が求められる事業については、迅速な執行を行う。

執行にあたっては、次の点について特に留意するほか、下記(1)から(6)に掲げた事項を強く意識しながら事業を構築・実施する。

（執行のポイント4箇条）

① 成果にこだわる事業執行

事業目的や成果目標を明確にし、中長期的な展開も見通しながら事業を実施するとともに、最新データ等の客観的証拠を用いて、事業の実施状況を適時・的確に把握・分析し、絶えず振り返りを行うことにより、社会経済情勢の変化を踏まえた最適な事業となるよう取り組む。

② 対話と共創の推進

「県民起点」の意識改革を徹底し、県民や市町村の要望、現場の課題を的確に把握することにより、県民が真に必要な取組を進める。様々なノウハウやスキルを持つ県民、NPO、企業などの多様な主体との共創を推進し、分野を越えて知見を結集して施策の企画・実行に取り組むことにより、事業の効果や効率性を高める。

③「学ぶ県組織」の浸透

社会情勢や県民意識の変化を感じ取り、新たな知識や技術を職員が主体的に学び続け、学びを組織として共有し、変化を恐れず新たな取組に挑戦していく「学ぶ県組織」の浸透を図る。

また、政策分野を横断した部局間連携による事業実施を推進し、分野を越えた相乗効果の創出に努める。

④ 風通しのよい職場づくり

担当者は自らが県政・組織を変えるという意識を持ち、主体的に事業実施に取り組むとともに、上司はフラットかつ自由闊達に議論できる風通しの良い職場の雰囲気づくりに努め、特に若手職員の発想の積極的な反映を心掛ける。

(1) 「伝わる」広報の実現

県民に「伝わる」広報を実現するため、外部専門人材の知見を活用しつつ、広報の主体である職員が、事業構築段階から一貫して、受け手視点で、ターゲットや県民に届けたいことの明確化や、あらゆる場面を活用した発信を含め、媒体・手法の最適化等に取り組む。

(2) 信州未来共創戦略実現に向けた県アクションの実行

信州未来共創戦略の実現に向け、県アクションとして以下に取り組む。

- ・子ども・子育てを社会で支えるとともに、若者の社会参画促進、ジェンダーギャップ解消、外国人政策のあり方検討などにより、寛容な社会を実現
- ・移住したい県としての強みを活かし、移住・二地域居住・関係人口を増加
- ・徹底したDXなどによる付加価値労働生産性向上、人材確保の推進
- ・まちづくりや交通のほか様々な分野を視野に入れ「県土のグランドデザイン」を策定

(3) 学びの新しい当たり前を創る

一人ひとりに合った学びを実践する学校づくりや県立高校の特色化等の学校改革、教員の勤務環境改善などに取り組み、新しい教育モデルを信州から発信する。

(4) ゼロカーボンの加速化

ゼロカーボン戦略の2030年度目標達成に向け、あらゆる分野でゼロカーボンを意識し事業を推進するとともに、課題や社会情勢の変化等を踏まえ戦略の中間見直しを実施する。

(5) 組織風土改革「かえるプロジェクト」の推進

組織ミッション浸透によるやりがい醸成、生産性向上に向けた仕事の減量化・効率化、風通しが良く、多様で柔軟な働き方ができる組織への転換、職員の専門性向上に向けた人事制度改革の4つの方向性に基づく改革について10プロジェクトチームを中心に着実に実施する。さらに、職員が意識して働き方を変える「重点アクション」の取組を強化し、職員が改革の成果を実感できるよう取り組む。

（６）行財政改革の取組の加速化

今後の県財政は、高齢化等による社会保障関係費の増加や金利上昇等により、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念される一方で、人口減少対策をはじめとした各種施策を積極的に推進していくことが必要である。このため、長野県行政・財政改革実行本部のもと徹底した行財政改革に全庁を挙げて取り組む。

【主な取組内容】

- ・ 徹底した業務・事業の見直し（民間の専門的知見も活かしたＢＰＲ、かえるプロジェクトによる徹底したデジタル化・業務効率化。特に時間に係るコスト意識・見える化（会議等））
- ・ 業務効率化による超過勤務や事務経費の削減（ペーパーレスの徹底を踏まえた印刷機等の縮減、事務用品の集約・共有化）
- ・ 投資的経費の重点化（平準化に向けた事業スケジュールの検討、新たな公共事業評価による優先順位付けの強化）
- ・ 社会保障関係費の適正化（受療行動の変化を踏まえつつ医療費の適正化に向けた取組の更なる推進）
- ・ 新たな財源確保の検討（宿泊税の導入） 等

２ 予算執行における具体的取組

（１）歳入・歳出に共通する事項

- ① 事務の引継ぎを確実に行之、年度当初からの円滑な執行に努める。
- ② 内部統制制度に基づいてリスク評価を実施し、リスクの高い業務について策定する行動計画に沿って、組織全体として財務に関する事務について確実にチェックを行うなど不適切事案の発生防止に努める。なお、リスク評価、行動計画の策定に当たっては、職員同士が対話して、効果的・効率的なリスク対応策の策定・充実に努める。
- ③ 近年発生している不適切事案においては、「担当者任せ」で周囲のサポートが不足している面が共通して見られることから、各級監督者は、同様の事務を複数の担当が行うよう事務分担を見直すなど、所属の事情に応じ、相互支援体制の強化に努める。また、事務の進捗状況を所属内・係内で共有する仕組みをつくり、業務の平準化を図るなど、業務が特定の職員に偏重しないような体制の構築に努める。
- ④ 補助金等を交付した事業者が消費税（地方消費税を含む）の仕入税額控除を行い、消費税額を実質的に負担していない場合における補助金等の減額及び返還等に係る手続について、補助金等交付要綱に明記し、適切な事務処理を行う。
- ⑤ 関連する施策等に留意しながら、組織の垣根を越えて、関係部局や現地機関等とチームとして協力し合う。
- ⑥ 「長野県ファシリティマネジメント基本計画」の下、「施設の有効活用・転用集約化計画」に基づき県有財産の総量縮小と有効活用を図るとともに、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき施設の長寿命化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化などに取り組み、未利用県有地の売却や施設利用率の向上等による歳入確保、維持管理費の縮減等の歳出削減を図る。
- ⑦ 事業改善シートにおいて事業の必要性や取組内容を分かりやすく示すとともに、事業の成果を評価し現状における課題を明らかにするため、適切な成果指標の採用及び目標値の設定に努める。また、成果指標に基づき、取組の成果と課題を十分に分析した上で、効果が不十分な場合には事業の見直しを的確に行う。

- ⑧ 予算執行段階での事業見直し等により得られた財政効果額を翌年度の予算編成で活用する制度（見直しインセンティブ）を踏まえ、予算執行の工夫に努める。
- ⑨ 地方行財政に関連する国の予算及び制度の動向を速やかに把握し、適時適切に対応する。

（２）歳入に関する事項

- ① 国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地域の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。また、県を経由する必要性がないものや超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。
- ② クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金「ガチなが」の充実、ネーミングライツ導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用など、歳入確保に向けて新しい発想で取り組む。また、他の地方公共団体で実施している取組については、本県においても積極的に導入を検討する。
- ③ 県税の収入未済額については、その８割を超える個人県民税及び自動車税について特に重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、民間委託の拡大や法的措置を講じるなど、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

（３）歳出に関する事項

- ① 県が発注する業務の契約に当たっては、適正な履行が確保されるよう、市場の状況を適正に反映した予定価格の設定や契約内容の見直しなどを行う。
- ② ＡＩ・ＲＰＡ等のデジタル技術を活用した県行政のＤＸを加速化し、県民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。また、県職員の働き方も見直し、テレワークやＷｅｂ会議の一層の普及を図る。
- ③ 効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とすることを徹底する。
- ④ 新規事業については時機を失しないよう早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。
- ⑤ 契約の締結に当たっては、「長野県の契約に関する取組方針」に十分留意し、総合評価落札方式や複数年契約など多様な契約手法の活用を通じて、入札・契約の適正化を図りつつ、県内中小企業者の受注機会の確保や障がい者雇用の促進、県産品の利用等に配慮する。
- ⑥ 長期継続契約を締結する際は、後年度に生じる財政負担について特に留意する。
- ⑦ エシカル消費を率先して推進する観点も踏まえ、「長野県グリーン購入推進方針」にのっとり再生品やエコマーク製品等の率先購入に取り組むとともに、「長野県エコイベント実施方針」に基づく環境に配慮したイベントの開催など、温室効果ガス削減のための取組を徹底して行う。
- ⑧ 旅費、需用費、役務費、使用料等の経常事務費については、必要最小限の経費に限りて執行する。
- ⑨ 飲食を伴う会合に出席する際の費用については、「会合出席費用に係る公費支出基準」に基づき、適正に執行する。

- ⑩ 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的に執行する。
- ⑪ 建設事業については、公共事業評価の結果等を踏まえ、事業の重点化、建設コストの縮減など効率的な執行に努めるとともに、災害復旧や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする防災・減災対策を適正かつ円滑に実施するため、より一層計画的な進捗管理を行い、繰越しの縮減を図る。
- ⑫ 補助事業については、適正かつ効率的に実施するため、補助対象事業者の適正性、事業計画や対象経費の精査、交付決定後の進捗管理を徹底する。なお、補助事業者等による不適切な行為が判明した場合は、速やかに所要の手続を行うとともに、加算金を徴収するなど厳正に対処する。
- ⑬ 協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。

(4) 収入支出の計画的執行

次の点に留意して、収入支出の計画的執行を徹底するとともに、資金を確実かつ効率的に運用する。

- ① 適正な資金管理のため、毎月の収入支出見込額調では金額・時期を正確に報告する。収入については早期の確保を図ることとし、支出については年間計画に基づき、適時適切な執行に努める。
- ② 歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。
- ③ 現地機関の執行経費は、その実情に対応し、適切な予算執行が行えるよう配慮する。

3 その他

各部局主管課においては、適切な事業実施のため、予算の執行状況を常に把握し、予算の編成から、執行、決算までを調整する機能を十分に発揮する。なお、物価の上昇など社会経済情勢の変化により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。